

前回からの主な変更点

ページ (新案)	内 容
2-1～8	<p>「Ⅰ協働に関する理念」を「Ⅰ協働によるまちづくりの推進に関する基本的な考え方」に組み直している。</p> <p>また、市民活動の促進に関して説明を加えている。</p> <p>なお、「自立」については、まず「個」が自ら立つことが前提であり、それが「連携」「創発」につながるというシンプルな流れがわかりやすいので、「自立」でよいという結論になったため、変更していない。</p>
2-4～5	<p>「2 さまざまな協働の主体」で記載していた各主体の定義については、後半の 4-1 ページへ移動</p>
2-5～6	<p>「マルチパートナーシップガバナンス」については、記述を補足したうえで文中に記載。</p>
2-7	<p>市民の参画手法について図を追加。</p>
3-1～3	<p>「Ⅱ協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策」を新たに追加し、条例で定めているとおり、市の基本的な施策について各項目ごとに説明を加えている。(市民活動サポートセンターの機能強化についても記載)</p>
4-1	<p>各主体がどういう役割を重点的に担っているかについての説明を追加。</p>
4-2～14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「Ⅱ協働を実践する担い手づくり」と「Ⅲ協働を進めるためのしくみ」を「Ⅲ協働を進めるためのしくみ」に統合し、小分類で担い手づくりと協働のエンジンに分けている。 ・ 協働のエンジンについては、市の計画や体制に関するものを後ろのほうにまとめている。 ・ フォーマットを作成 ・ 主体名の変更 <ul style="list-style-type: none"> 「市民団体」→「市民活動団体」 「地域団体」→「地縁団体・地域団体」 「企業」→「事業者(企業)」 「サポセン」→「市民活動サポートセンター」 ・ 区役所や市民センター等については「行政」のカテゴリーに移した。